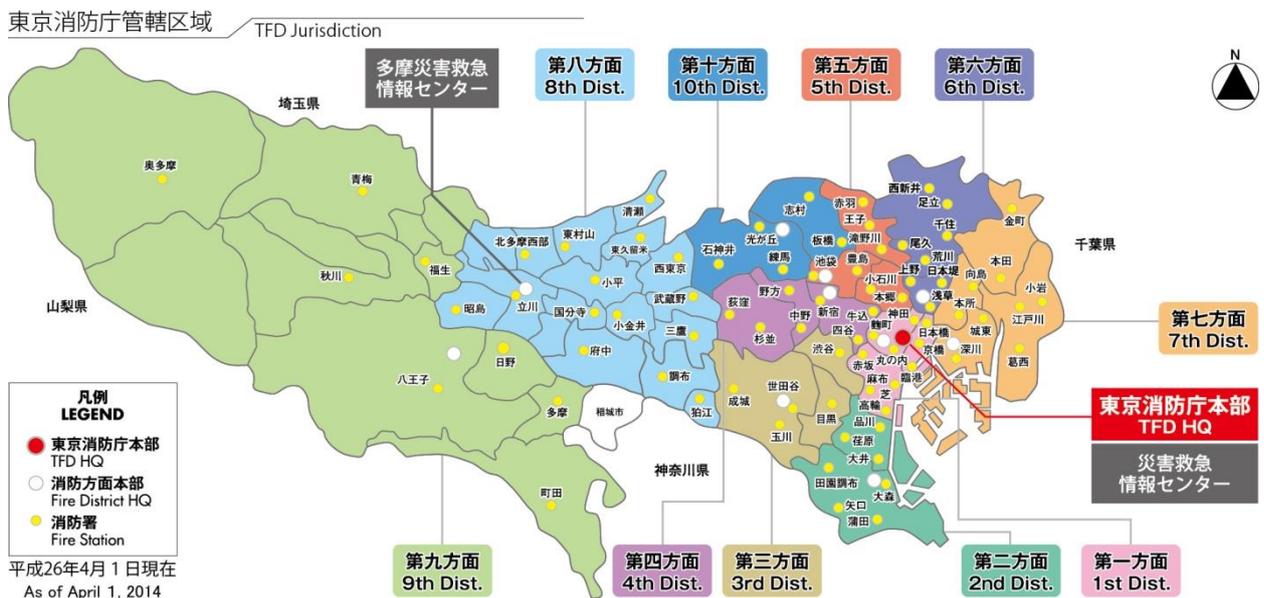


安全・安心なまち東京

東京消防庁の組織

東京消防庁は、昭和23年3月7日、自治体消防として発足以来、都民の生命、身体及び財産を災害から守るため、島しょ地域と稲城市を除く東京都のほぼ全域の消防防災業務を担っています。広範な管轄区域を10の方面に分け、約18,000人の職員がそれぞれの任務に従事しています。



業務紹介

災害防除

建物火災、車両火災、油脂火災、危険物火災など、様々な環境下で起こる火災から都民のみなさまを守るため、精強な消防部隊が迅速的確に対応できるよう体制を整えています。



専門知識・技術を有する隊員と特殊な装備で編成された、特別救助隊、水難救助隊、山岳救助隊、消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）、消防ヘリコプター機動部隊等が、災害の内容に応じて出動し、人命救助にあたります。



火災予防

人命の安全確保や災害の未然防止、被害の拡大防止を図るため、建築物の計画時の事前指導、工事途中及び使用に際しての検査など 防火上の基準に照らし、必要な安全指導を行います。建築物の使用開始後は、消防用設備等の維持管理、防火管理の状況などについて立入検査を行い、防火安全の状況を確認します。



震災対策

震災の被害を減らすため、震災対策用の装備や防火水槽の整備を進めています。また、消防団や災害時支援ボランティアなどと連携した活動を行うとともに、地域の防災力を高めるために、町会や事業所などに対する防災訓練の指導を行っています。



救 急

緊急を要するケガや急病の方のもとに駆けつけ、適切な応急処置を行いながら病院に搬送します。

すべての救急隊に救急救命士を配置し、救急サービスの一層の高度化を目指しています。

救命効果を高めるためには、その場に居合わせた人（バイスタンダー）による

応急手当が重要です。東京消防庁では、公益財団法人東京防災救急協会と連携し、応急手当の講習会を開催しています。



首都東京を守る消防職員の募集 ～平成27年度採用試験～

東京消防庁は、首都「東京」都民の安全を守り、安心を支えるため、第一線の防災機関として、都市構造や生活環境の変化により複雑多様化する各種災害への対応、建物の防火指導などの火災予防、都民生活の安全を守るための各種対策など、幅広い業務を行っています。
平成27年度の採用試験の日程等は次のとおりです。



○ 採用予定者数、試験（選考）日等

ア 消防官

試験 (選考) 区分	採用予定者数	第1次試験 (選考) 日	第2次試験(選考) 日		
			身体・体力検査	口述試験	
専門系	10名	6月6日(土)	7月15日(水)		
I 類 1回目	280名	6月7日(日)	7月15日(水) から 7月17日(金) までの いずれか指定する日	7月21日(火) から 7月24日(金) までの いずれか指定する日	
I 類 2回目	150名	8月30日(日)	10月13日(火)、 10月14日(水) の いずれか指定する日	10月15日(木)、 10月16日(金) の いずれか指定する日	
II 類	110名	6月21日(日)	8月18日(火)、 8月19日(水) の いずれか指定する日	8月20日(木)、 8月21日(金) の いずれか指定する日	
III 類	250名	9月13日(日)	東京	11月17日(火)、 11月18日(水) の いずれか指定する日	11月19日(木)、 11月20日(金) の いずれか指定する日
			東京以外	10月26日(月) から10月29日(木) まで 及び11月4日(水)、11月5日(木) までの いずれか指定する日	

※I類1回目第1次試験については、東京の他に大阪、福岡、III類第1次試験及び第2次試験については、東京の他に札幌、秋田、盛岡、郡山、大阪、福岡、長崎、鹿児島で実施します。

イ 一般職員

試験（選考）区分	採用予定者数	第1次試験日	第2次試験日
I 類 事 務	2名	6月7日（日）	7月29日（水）
Ⅲ 類 事 務	7名	9月13日（日）	10月23日（金）
身体障害者Ⅲ類事務	2名	9月13日（日）	10月23日（金）
自動車整備	2名	12月12日（土）	平成28年1月20日（水）

ウ 受験資格

・ 消防官

専 門 系	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業している人（平成28年3月卒業見込みの人を含む）又は同等の資格を有する人
I 類	昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人
	平成6年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業している人（平成28年3月卒業見込みの人を含む）又は同等の資格を有する人
Ⅱ 類	昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
Ⅲ 類	平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人

・ 一般職員

I 類 事 務	昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人
	平成6年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業している人（平成27年3月卒業見込みの人を含む）又は同等の資格を有する人
Ⅲ 類 事 務	平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
身体障害者Ⅲ類事務	昭和63年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、身体障害者手帳の交付を受けている人
自動車整備	昭和56年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、自動車整備士の資格を取得している人（平成28年3月31日までに取得見込みの人を含む）

○ 試験（選考）方法

ア 消防官

科目		内容
第1次 試験 (選考)	教養試験	五枝択一式により行います。
	論文試験	課題式により行います。（Ⅲ類消防官は作文試験）
	適性検査	消防官としての適性について検査します。（専門系を除く）
第2次 試験 (選考)	口述試験	個別面接を行います。
	身体・体力 検査	消防官として職務遂行に必要な身体、体力及び健康度を検査します。

※ 専門系については、上記に加え第1次選考で、消防行政事務に必要である専門分野の基礎知識について記述式の筆記試験を行います。また、第2次選考の口述試験では個別面接に加え、集団討論及び適性検査を行います。

イ 一般職員

	科目	内容
第1次 試験 (選考)	教養試験	五枝択一式により行います。(自動車整備を除く)
	作文試験	課題式により行います。(I類事務は論文試験)
	適性検査	消防職員としての適性について検査します。 (I類事務及び身体障害者III類事務を除く)
第2次 試験 (選考)	口述試験	個別面接を行います。
	身体検査	消防職員として職務遂行に必要な健康度について検査します。

※ I類事務については、上記に加え第1次試験で、消防行政事務に必要である専門分野の基礎知識について記述式の筆記試験を行います。また、第2次試験で適性検査を行います。

○ 申込受付期間や受験資格等の詳細は、試験(選考)案内をご確認ください。東京消防庁ホームページにも掲載しています。

○ 採用に関する問合せ等

ア 採用に関するお問合せは、フリーダイヤル 0120-119-882へ
(受付時間：平日8時30分から17時15分まで)

イ 試験(選考)案内、パンフレットのご請求や採用情報は、

- ・ 上記フリーダイヤルへ
- ・ 東京消防庁ホームページ (<http://www.tfd.metro.tokyo.jp>) の「採用案内」を参照してください。

ご応募お待ちしております！

